

施策 5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する
取組項目 2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する

[事業番号 54]

市民後見人の養成と支援

1 事業内容

区は、「ほっとサポートねりま」と協働して、後見業務を担う意欲のある区民が市民後見人として活動できるよう、養成研修を実施します。養成研修の実施にあたっては、受講しやすいカリキュラムや実務研修を取り入れるなどの工夫をし、研修内容を充実します。

区民が市民後見人として受任した後は、後見業務をバックアップするため、「ほっとサポートねりま」が後見監督業務を担います。

2 目標（令和 6 年度末）

- ・ 市民後見人養成研修修了者数 82 人（累計）
- ・ 市民後見人の受任件数 42 人（累計）

3 令和 3 年度の実績

- ・ 市民後見人養成研修修了者 73 人（累計）
- ・ 市民後見人の受任件数 26 件（累計）
- ・ 各会議体での周知とともに、専門職からの引継ぎケースについても検討を行うなど、積極的な受任促進に向け取り組んだ。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催時期を変更し、市民後見人との協働により、市民後見人等養成研修説明会を開催した（71 名参加）。

4 令和 4 年度の実績

- ・ 関係機関や専門職と受任についての調整を図り、市民後見人の受任促進に向けた連携強化を図る。
- ・ 市民後見人登録メンバーと協働し、区民向け公募説明会や養成研修の開催を行う
- ・ 市民後見人に関するリーフレット作成など積極的な周知を行う。